

令和3年6月21日

保護者の皆様へ

北海道札幌東商業高等学校長 澤 田 信 夫

「まん延防止等重点措置」を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策について
(お知らせ)

向暑の候 保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国は新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を解除しましたが、依然として札幌市を中心とした医療提供体制がひっ迫していることから、7月11日(日)まで「まん延防止等重点措置」区域に指定しました。これを踏まえ、北海道教育委員会から「『まん延防止等重点措置』を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について」の通知が発出されました。

本校では感染拡大防止対策を徹底し、コロナ禍においても教育活動の充実に努めているところですが、道教委の通知を受け、対象期間中、次のように対応しますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 登下校・日課・授業

(1) 登下校について

通常どおりの時間とします。

※本校では広域かつ多方面から生徒が登校しており、繰り上げや繰り下げなど、登校時間を変更した場合、一般の通勤時間と重なることが考えられるため。

(2) 日課・授業について

通常どおり、6時間(50分授業)とします。

なお、感染状況により変更がある場合は、あらためてお知らせします。

2 部活動

現在実施している「学校が必要と判断する場合を除き原則休止及び宿泊を伴う活動や対外試合等(練習試合)の自粛」については継続されます。

(1) 学校が必要と判断する場合について

高体連・高野連・高文連大会及びそれに準じる重要な大会については、生徒の重要な活動機会と判断し、大会参加及び大会に向けた練習を認めます。また、特別な配慮が必要な事案については、教育局と相談しながら対応させていただきます。

(2) 練習試合について

この期間における対外試合等(練習試合)を禁止します。

(3) 現在実施している感染症対策及び健康観察を徹底します。

3 学校行事

集団的宿泊行事や感染リスクの高い行事は、当面の間、原則中止又は延期します。

ただし、進路に関する行事等、今後の教育活動に必要と判断したものについては、感染症対策を講じながら実施することとします。

4 日常の感染症対策

(1) 現在実施している健康観察、マスク着用、手洗い及び手指消毒、黙食など、基本的な対策を徹底します。

(2) 発熱の有無に関わらず、生徒及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで登校を控えてください。

(3) 生徒が同居する家族が感染者や濃厚接触者になったときは登校を控えてください。

なお、PCR検査または抗原検査を受けるとき及びその検査結果について学校への情報提供に御協力ください。

5 その他

このことについて、お問い合わせ等がございましたら、担当までお願いします。

担当：副校長・教頭
Tel 011-891-2311